

令和2年度 学校だより



# 春日小

発行 枚方市立春日小学校

めざす児童像

- よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- 明るく元気な子ども

第1号 令和2年4月吉日

## はじめまして！

4月1日に校長として赴任いたしました 安光 美香 と申します。3月末まで、枚方市立船橋小学校で勤務しておりました。春日小学校の55年の歴史の中で、初の女性校長として、しなやかに・あたたかく教育活動を推進してまいりますので、前任の坂本校長同様、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、春のうららかな晴天の下、4月6日の第55回入学式では、かわいらしく元気な一年生74名を迎え、全児童数 538名で今年度をスタートします。

新型コロナウイルスの影響で、新学期を迎えたとはいえ、いつになれば全校児童が一斉に登校し学習を開始できるのか、未だ不透明な中ですが、学校と家庭と地域が一つになり『チーム春日』として、以下のような子どもを育てていきたいと考えております。

- |             |  |
|-------------|--|
| ○よく考える子ども   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら学び、自ら考える子ども</li> <li>・学びに喜びをもつ子ども</li> <li>・すすんで何事にも挑戦する子ども</li> </ul> |
| ○思いやりのある子ども | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分も友達も大切にすること</li> <li>・みんなと協力する子ども</li> <li>・責任の果たせる子ども</li> </ul>      |
| ○明るく元気な子ども  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康な子ども</li> <li>・我慢強く頑張る子ども</li> </ul>                              |

これからの時代を切り開いていける力をつけていくためにも、**人とかがわって協力する喜び、仲間とともに成し遂げる達成感、知らないことを探求する楽しさ**、など、「へーそうなんだ!」「やったー!」「楽しい!」と子どもの目がキラキラ輝く、そんな学校を目指していきます。どうぞご理解・ご協力よろしくお願い申し上げます。

## 5月 行事予定 (4月10日現在)

※新型コロナウイルスにより、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。その際には、「春日メール (ミルメール)」でお知らせいたします。

- 7日 (木) 学校開始 (給食開始?)
- 11日 (月)  心
- 13日 (水) 6時間授業(4~6年のみ) 委員会
- 14日 (木) 6時間授業(3~6年のみ)
- 18日 (月)  心
- 20日 (水) Jアラート伝達試験
- 23日 (土) 土曜授業・参観 PTA 予算総会
- 25日 (月) クラブ  心

心は心の相談室の開室日をあらわしています。



### ◎SSW (スクールソーシャルワーカー) サポーターについて

春日小学校は大阪府教育委員会より、今年度も引き続き、SSW サポーター加配の指定を受けました。子どもたちの様々な事情に合わせて、児童生徒が落ち着いた環境で学習することができるようにしていくための事業です。

春日小学校の児童が、これまで以上に落ち着いた環境で学習することができるように、「チーム春日」として教職員一同取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◎放課後の児童の遊び方について

近隣の住民の方から学校に放課後の児童の様子を、ご連絡をいただくことがあります。学校といたしましても、学校外の目の届かない部分だけに日ごろの学校生活の中で安全教育や公共のマナーを教えることで対応しております。

また、例年、この季節になりますと、田んぼの準備や、畑の作付けが始まるなかで、近隣の方から、児童が勝手に田んぼや畑に入り、畝を荒らされたり、おいてある道具を壊されたりするというお話を伺います。

ご家庭でも、児童に対してたくさん話を聞いていただいていると思いますが、今一度、放課後の児童の遊び方について「どこで」「だれと」「なにをして」遊んでいるのか、日々の会話の中でお聞きいただき、万が一の事件や事故を未然に防いでいただきたく思います。

学校といたしましても、児童には安全指導はもちろんのこと、他人への迷惑行為、公共物の損壊、他人の敷地への無断侵入をしないように指導しておるところですが、ご家庭でもお子様の一日の行動内容や行動範囲などについて確認や注意をお願いいたします。

放課後の児童の安全管理、ご指導をご家庭でもくれぐれもよろしく申し上げます。

## ◎お知らせ

すでに枚方市教育委員会からのお手紙でお知らせいたしておりますが、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の加入におきまして、昨年度より、ご家庭の同意書が必要となりました。これは、学校の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。

昨年度同意いただいた方は継続になりますので提出の必要はありません。